

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成27年6月22日
【会社名】	ニッポン高度紙工業株式会社
【英訳名】	NIPPON KODOSHI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山岡 俊則
【本店の所在の場所】	高知県高知市春野町弘岡上648番地
【電話番号】	(088)894-2321
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 近森 俊二
【最寄りの連絡場所】	高知県高知市春野町弘岡上648番地
【電話番号】	(088)894-2321
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 近森 俊二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月18日開催の当社第85回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にもとづき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月18日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

イ 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金9円 総額96,812,766円

ロ 効力発生日

平成27年6月19日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができるようにするため、ならびに社外取締役および社外監査役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるよう、当社と社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結することができるようにするため、所要の変更をおこなう。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、鎮西正一郎、山岡俊則、下村 治、近森俊二、十河 清の5氏を選任する。

十河 清氏は、社外取締役候補者である。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、寺田 覚、濱中豊志の両氏を選任する。

寺田 覚、濱中豊志の両氏は、社外監査役候補者である。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止にともなう打切り支給の件

退任取締役関 裕司氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の内規にもとづく相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会に一任する。

また、役員退職慰労金制度の廃止にともない、取締役鎮西正一郎、山岡俊則、下村 治の3氏および監査役北内成明氏に対し、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を当社の内規にもとづく相当額の範囲内で打切り支給することとし、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	69,033	258	0	(注)1	可決(83.40%)
第2号議案	68,502	789	0	(注)2	可決(82.76%)
第3号議案					
鎮西 正一郎	68,907	384	0	(注)3	可決(83.25%)
山岡 俊則	68,915	376	0	(注)3	可決(83.26%)
下村 治	69,104	187	0	(注)3	可決(83.49%)
近森 俊二	69,134	157	0	(注)3	可決(83.52%)
十河 清	69,088	203	0	(注)3	可決(83.47%)
第4号議案					
寺田 覚	69,118	173	0	(注)4	可決(83.50%)
濱中 豊志	69,068	223	0	(注)4	可決(83.44%)
第5号議案	68,019	1,272	0	(注)1	可決(82.18%)

- (注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
4. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から議案の賛成、反対および棄権の確認ができた議決権の数の集計により、議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上